

様式第16 (第6条第3項関係)



令和元年12月24日

訂正届

東大阪市議会議長
鳥居 善太郎 様

会派名とその経理責任者名

東大阪市議会公明党議員団 松尾 武



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、令和元年10月31日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

1 訂正する書類の名称

収支報告書、会計帳簿、領収書貼付用紙

2 訂正箇所等

次頁参照

3 残余额について (ア の場合は金額を記載して下さい)

ア 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

200 円 を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。

訂正箇所等

収支報告書

その他の経費	1,495,709 円を 1,495,509 円に訂正
合 計	4,740,964 円を 4,740,764 円に訂正
残 額	4,259,036 円を 4,259,236 円に訂正

会計帳簿

安田秀夫 N o 4 0 を削除し、その金額を返還

領収書貼付用紙

安田秀夫 N o 4 0 を削除



様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和元年12月24日

東大阪市議会議長
鳥居 善太郎 様

会派名 東大阪市議会公明党議員団
經理責任者 松尾 武



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収入		
政務活動費	9,000,000 円	
支出		
科目	金額	備考
研究研修費	0	
調査費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	840,440	新聞代等
広報費	947,629	市議会報告作成費等
広聴費	46,579	意見交換等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	1,261,575	賃金等
事務所費	149,032	事務機リース、固定電話等
その他の経費	1,495,509	控室事務機リース、携帯電話等
合計	4,740,764	
残 額	4,259,236 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和元年10月31日

東大阪市議会議長

様

会派名 東大阪市議会公明党議員団
経理責任者 松尾 武



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収入		
政務活動費	9,000,000 円	
支出		
科目	金額	備考
研究研修費	0	
調査費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	840,440	新聞代等
広報費	947,629	市議会報告作成費等
広聴費	46,579	意見交換等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	1,261,575	賃金等
事務所費	149,032	事務機リース、固定電話等
その他の経費	1,495,709	控室事務機リース、携帯電話等
合計	4,740,964	
残 額	4,259,036 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。